

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111 内線264

鶴田町新エネルギー設備 設置事業の実施について

《建設整備課》

町では、住宅用太陽光発電システムの導入を支援するため、補助事業を実施します。

●申請できる方

①町税等を滞納していない方
②電力事業者と電力受給に関する契約を締結する方

③新築・既存住宅に設備を設置する方
または設備付きの建売住宅を購入する方

●補助金の額

三万円/㎡（上限十二万円）

●受付期間

平成二十六年五月一日～

平成二十七年一月三十日

※補助金の予算の範囲内で先着順とします。

※提出書類は建設整備課で配布するほか鶴田町ホームページからもダウンロードできます。

●申し込み・問い合わせ先
建設整備課 土木班

（内線287）

各種スポーツ全国大会 出場選手の情報提供 について

《教育委員会》

鶴田町ではスポーツの振興に力を注いでおり、当町出身の各種スポーツ全国大会出場選手に対し、鶴田町役場庁舎に横断幕を掲げて応援する取り組みを行っています。

しかしながら、県内全地域の学校を対象としているため、情報の収集に苦慮しているところ

です。
そこで、平成二十六年各種スポーツ大会において、鶴田町出身者で該当する生徒がおりましたらお知らせくださるようお願いいたします。



●問い合わせ先
教育委員会 社会教育班

（内線215）

**6月2日（月）は、
固定資産税1期分、
軽自動車税の納期限です。**

軽自動車税の 減免申請受付

《税務会計課》

身体障害者などの手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車、または障害者などのために生業、通院、通学などで利用する軽自動車の税金は、一定の条件に該当するときは申請をして減免を受けることができます。

●対象者

身体障害者・戦傷病者・愛護・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

●減免となる軽自動車

①身体障害者および戦傷病者が所有する車で、その人が運転するもの

②身体障害者で年齢が十八歳未満の方、精神障害者または知的障害者の方と生計を同じくする方が所有して運転するもの

③身体障害者などが所有する車で身体障害者などのため（身体障害者のみで構成された世帯）常時介護する人が運転するもの

※ただし、一人の障害者などについて一台とします。

●減免申請の手続き

・身体障害者などの手帳および運転免許証（コピー可）
・平成二十六年年度軽自動車税納税通知書

・②・③に該当する方は生計同一証明書・常時介護証明書
・申請書（用紙は税務会計課にあります）

●申請の時期

軽自動車税納税通知書を受けた日から五月二十一日（月）まで

※障害者などの減免申請は、軽自動車（町税）か自動車税（県税）のいずれかに限りまのでご注意ください。

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
（内線122）



つがる西北五広 域連合職員採用 試験について

《つがる西北五広域連合》
つがる西北五広域連合では、次のとおり平成二十六年の職員採用試験を実施します。

●採用試験案内

ホームページ（<http://www.tsgen.jp>）から入手できます。また、つがる西北五広域連合病院運営部人事課、かなぎ病院、鰯ヶ沢病院、つがる市民診療所、鶴田診療所でも配布しています。
（平日・午前八時三十分～午後五時）

●申し込み・問い合わせ先

つがる西北五広域連合病院
運営部人事課

☎ 26-6363

1. 平成26年7月13日（日）実施について

■受付期間 5月1日（木）～6月26日（木）

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
臨床工学技士	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、左記職種の免許を有する方または免許を取得する見込みの方
薬剤師	6名程度	

2. 平成26年9月21日（日）実施について

■受付期間 5月1日（木）～8月8日（金）

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師（助産師含む）	20名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、左記職種の免許を有する方または免許を取得する見込みの方
認定看護師（救急看護・緩和ケア・糖尿病看護）		
臨床検査技師	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、左記職種の免許を有する方または免許を取得する見込みの方
理学療法士	1名程度	
作業療法士	1名程度	
診療放射線技師	2名程度	

3. 試験の場所・内容

①場所 つがる総合病院 1階 大ホール

②内容 教養試験、作文試験、面接試験、書類審査

平成26年度町税納期限一覧表

鶴田町

税目 月別	固定資産税	町・県民税	国保税	軽自動車税
平成26年 4月				
5月	1期 *(6月2日)			1期 *(6月2日)
6月		1期 (6月30日)		
7月	2期 (7月31日)		1期 (7月31日)	
8月		2期 *(9月1日)	2期 *(9月1日)	
9月	3期 (9月30日)		3期 (9月30日)	
10月		3期 (10月31日)	4期 (10月31日)	
11月	4期 *(12月1日)		5期 *(12月1日)	
12月		4期 *(1月5日)	6期 *(1月5日)	
平成27年 1月				
2月				
3月				

◎納期限は末日となります。(口座振替も同じです。)

* 納期限が休日、または金融機関の休業日のときは、その翌営業日が納期限となります。平成26年度では、5月(固定資産税1期と軽自動車税)と8月(町・県民税2期と国保税2期)・11月(固定資産税4期と国保税5期)及び12月(町・県民税4期と国保税6期)が、その月に該当します。

☆ 納税相談、分納の手続きなどはお早めに!

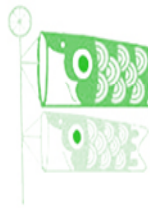
☆ 納期限を忘れて督促を受けないよう心掛けましょう。
(督促を受けると、督促手数料や延滞金が発生します。)

問い合わせ先 税務会計課 出納徴収班 (内線 1 2 3 ・ 1 2 4)

“ 納税で あなたも参加 まちづくり ”

平成26年

5月



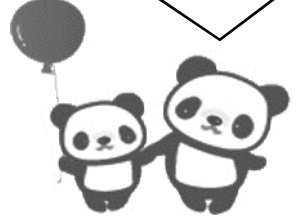
町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131・132・133）

乳幼児をもつママのための料理教室

今回は中華料理に挑戦！

- ・日 時：5月15日（木） 午前9：30～12：30
- ・場 所：鶴遊館 調理室
- ・メニュー：中華丼、ミートボールで酢豚、中華スープ、杏仁豆腐
- ・参加費：200円（当日集めます。）
- ・持ち物：三角巾、エプロン、手ふきタオル、おんぶひも



5月12日（月）まで、健康長寿班保健師へお申し込みください。先着20名様までです。

*保育室あります。利用を希望される方は、お子さんのお名前と年齢をお知らせください。

からだもこころもすっきり！ 健康体操教室

- ・開催日：5月1日（木）、※8日（木）、12日（月）、15日（木）、19日（月）
22日（木）、※26日（月）、29日（木）
- ・場 所：鶴遊館（申込不要です。）
- ・時 間：午前10：00～11：00

（※8日、※26日は午後1：30～2：30です。）

*運動できる服装でおいでください。お茶、お水、タオルなどをお持ちください。



鶴田町マスコットキャラクター
つるりん

心に寄りそい、心で聴く…傾聴サロン スタートしました！

毎月第1・3月曜日（祝日はお休み）

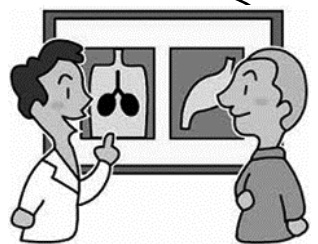
鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生「つるりんの会」による傾聴サロンを行っています。申し込み不要、参加無料です。誰かに話して、サッパドしませんか？どなたでもお越しください。

- ・開催日：5月19日（月）午後1：30～3：30
 - ・場 所：鶴遊館 栄養指導室（調理室の向かいの部屋）
- *秘密は厳守します。安心してお越しください。

平成26年度集団健診申込書をお配りしています

対象者のいる世帯に、4月24日以降に保健協力員を通じて「平成26年度集団健診申込書」をお配りしています。

- ・申込締切：5月7日（水）
- ・婦人健診（子宮頸がん・卵巣がん検診、乳がん検診）
6月15日～6月28日までの間で、計7日間
- ・総合健診（特定健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診）
8月19日～9月11日の間に21日間
11月30日～12月1日の間に2日間 } 計23日間



詳しくは、申込書と同時配布の「健診のお知らせ」をご覧ください。